

# 春闘を元気にたたかい、コロナ禍の生活悪化突破！ 「すべての仲間の賃上げと雇用の安定」で、 くらしと経済をたてなおそう！

金属・製造・情報・通信関連で働く仲間のみなさん

いま、はたらく者の生活悪化は深刻です。賃金は1997年をピークに下がりつづけています。低賃金の非正規雇用の比率が高まっているだけでなく、正社員の賃金も実質的には上がっていません。一方、税金・社会保険料の負担が増えつづけています。20春闘の賃上げでは生活水準の改善の実感はできなかつたもののコロナ禍でも、みんなで力を合わせて春闘に臨みました。経営悪化がすすむ企業を助成する目的の「雇用調整助成金」の期限延長も政府に認めさせました。コロナ禍で大規模集会や街宣行動も中止を余儀なくされたものの各労働組合は回答指定日の取り組みや団体交渉などを可能な限り強化して20春闘を元気にたたかい、JMITUは統一回答指定日翌日の第一次統一ストライキに全力をあげ、全組合員の取り組みにするよう力を集中しました。

新型コロナウイルス感染症は依然収束の兆しを見せておらず、現時点においても社会・経済は先行き不透明感があり、倒産する企業や失業する労働者も少なくありません。そうした状況において消費税の5%への減税を実現し、労働者の大幅賃上げと社会保障の充実で将来不安を解消することが重要です。私たち労働者の大幅賃上げで消費購買力を高め、内需を活性化させ、日本経済の再生をはかりましょう。

大幅な賃上げなくして、くらしも経済も再生しません。21春闘は、すべての労働者の大幅な賃上げで、雇用を守りくらしを改善させる春闘です。コロナ禍のもとで、残業がなくなり一時帰休などがひろがり、家計所得が大幅に減少しているもとで取り組まれます。継続雇用者をはじめパート・派遣労働者などを含めたすべての労働者の大幅賃上げと雇用の安定をはかっていくために、思い切って要求をかかげ、春闘を元気にたたかきましょう。ともに要求を実現するために、共同したとりくみをひろげましょう。

いま日本は憲法と平和・民主主義をまもり生かすのか、破壊を許すのかの岐路に立っています。菅政権に代わりましたが、安倍政権のとりくみを継承すると公言しており、安倍政権がめざしていた憲法9条改憲による「戦争する国づくり」も進める可能性があります。私たちは改憲に反対し、国会発議を阻止する運動を強め、戦後70年以上にわたって日本の平和に役立ってきた憲法9条をまもりぬきましょう。

私たちのくらしを改善し雇用をまもるため、共同の輪を大きくひろげましょう。そして憲法がいき、人間らしく暮らせる社会を実現しましょう。そのために、次の共同行動を心からよびかけます。

(1) 「金属労働者のつどい」を東日本・西日本で開催します。

東日本 3月7日(日) 東京・日比谷野外音楽堂

西日本 3月7日(日) 大阪・扇町公園

(2) 労働組合の日常活動、リストラ、経営問題、労働法制改悪への対応などについて学習・交流をおこないます。

(3) 「春闘アンケート」など情報交換と相互激励を可能な限りおこないます。

以上の共同へのとりくみと、「21春闘をともにたたかう金属労組懇談会」への貴労組・団体の賛同・参加を心からよびかけます。

2020年11月20日

21春闘をともにたたかう金属労組懇談会

まじめ懇(ダイハツディーゼル労組・オルガン針労組・荏原合同労組など)  
造船・重機連絡会

JMITU